



2004年8月3日

全損保日動外勤支部

静岡分会

## 会社発言には「納得性」がない

=他労組に提案・通知された「新会社における契約係社員の人事・給与諸制度」について=

7月23日、大阪で生じたM元社員（事件当時は名誉嘱託）の不祥事件に関連し、会社より契約係社員の所属する他労組に「新会社における契約係社員の人事・給与制度」について提案・通知がされています。

提案・通知内容について、会社発言に納得性がないと現状で受け止めている理由について述べてみたいと思います。

会社発言は特殊性と普遍性を区別して述べていない点にあると思います。

5月28日M元社員は、脅迫行為および詐欺行為で起訴され、6月28日懲戒解雇となっています。M元社員は入社以来一般社会から見て、また保険募集人の立場から見て不適切な問題を抱え続けてきた人間であったことは、大阪支店に所属する社員、支店幹部、本社幹部も公然の秘密として熟知していたと思われま

会社は特殊性を帯びたM元社員への問題認識を契約係社員全体のものとして位置づけ、金融庁を前面に押し出すことで「新規採用の凍結」「出社管理に関する規定の整備」「保有契約の取扱いについて」等、7項目を通知事項として処理し、M元社員を監督・指導してこなかった、またできなかった具体的な経営責任に言及されることを不問にしようとする意図があると受け止められます

今回の不祥事に端を発した改善策について、会社の具体的・詳細な説明を受けただけで、労使が納得して改善策を実行に移していく道程を経なければ、社会的な信頼を揺るぎないものとする会社にはなれないのではないかと考えています。

会社は170名を超す全損保日動外勤支部の組織を認めようとしなければ、か、「新会社における契約係社員の人事・給与制度」について提案・通知をいまだにできていません。

企業運営の要は、ていねいな労務対策にあると考えています。

会社提案・通知について意見を述べさせていただきましたが、反論はあると思っています。全損保日動外勤支部ホームページを媒体に契約係のみなさんと意見交換できれば“いいな”と思っています。